

年 月 日

ゆうちょ銀行店長 殿
郵便局長 殿

ゆうちょ銀行及び
郵便局の指定について

特別徴収月割額の収入にゆうちょ銀行及び郵便局を利用する場合は、当村の取扱店（局）として、指定しなければなりませんので、指定通知書に日付と店（局）名を記入して、当初納入の際に提出してください。

なお、ゆうちょ銀行又は郵便局以外の金融機関を利用される事業所は右の指定書は必要ありません。

（キリトリ）

鳴沢村長 小林 茂 澄

（ 公 印 省 略 ）

郵便局指定通知書

地方税法 3 2 1 条の 5 第 4 項の規定により貴局を当村の村・県民税（特別徴収税額）納入取扱局に指定しましたので通知します。

1. 口座番号 0 0 4 7 0 - 7 - 9 6 0 0 3 3
2. 加入者名 鳴沢村会計管理者
3. とりまとめ局 ゆうちょ銀行 横浜貯金事務センター